

第5回 レギュラトリーサイエンス学会 理事会 議事録

平成25年7月30日午後6時00分、東京都千代田区霞ヶ関3-3-2新霞ヶ関ビルの独立行政法人医薬品医療機器総合機構会議室において、理事会を開催した。

出席者理事・監事

理事長（代表理事）桐野豊、理事 位田隆一、理事 稲垣治、理事 笠貫宏、理事 川西徹、理事 児玉安司、理事 近藤達也、理事 佐久間一郎、理事 永井良三、理事 長野哲雄、理事 花井十伍、理事 藤原康弘、理事 宗岡徹、理事 吉住実、監事 池田康夫

代表理事桐野豊が、開会を宣言し、次のとおり定足数に達する理事の出席があったので、本理事会は適法に成立した旨を告げた。

理事総数 20名

出席理事 14名

一 決議事項

第1号議案 平成24事業年度事業報告に関する件

本議案につき、事務局から、平成24年9月に社員総会や学術大会を開催したこと、平成24年12月に医療機器規制、平成25年6月に医薬品リスク管理計画や社会保障制度改革等に関するシンポジウムを開催したこと、学会誌については第2巻第3号、第3巻第1号及び第2号を発行したこと等の説明があった。理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

第2号議案 平成25事業年度事業計画に関する件

本議案につき、事務局から、学術大会や講演会等の開催、機関誌の発行等の事業を、平成24年度とほぼ同様に実施する旨説明があった。

複数の理事から、アカデミアの会員増を図るため、広報活動等に努める必要があるとの意見、そのためにも学会誌の普及を図る必要があるとの意見等があった。事務局から、アカデミアの会員増はもとより学会の普及推進のため、学会誌のWeb掲載を検討中であり、案がまとまった段階で理事会に諮りたいこと等を回答した。

これらの議論を踏まえ、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

第3号議案 平成25事業年度予算に関する件

本議案につき、事務局から、24年度決算は未確定なるも、24年9月の学術大会の参加費を23年度に比べ引き下げたこと等から単年度で見ると大きな赤字となっており、24年度への繰越を480万円の赤字としていること、25年度は学術大会の参加費を23年度とほぼ同額にするとともに、会員数を約200名増と見込んでいること、7つのシンポジウム開催を計上していること等によって、繰越金の赤字を解消すべく努力したい旨の説明があった。

複数の理事から、収入・支出の状況を半期で報告すべきであるとの意見、事務局業務委託費が会費収入に比して高額であるとの意見等があった。事務局から、半期での

収入・支出の状況報告についてはあくまで概算ということにならざるをえないが、その前提のもと役員に報告すること、事務局委託費については平成 22 年の学会発足時にいろいろなところを検討した結果ではあるが、時間もたっているので、平成 26 年度予算策定に向けてあらためて検討したいこと等を回答した。

これらの議論を踏まえ、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

第 4 号議案 定時社員総会の開催に関する件

本議案につき、事務局から、定時社員総会を平成 25 年 9 月 7 日に一橋講堂で開催したいこと、議題は平成 24 年度事業報告、同年度計算書類等の承認等を予定していること、出席しない社員は書面等によって議決権を行使できることとしたいこと等の説明があった。理事から特段の意見はなく、議長がその可否について諮ったところ、全員一致によりこれを承認し、可決確定した。

二 報告事項

1 学会の現況の件

本年 7 月 1 日現在の学会の会員数が 949 名（正会員 768 名、若手会員 146 名、学生会員 35 名）であること等について報告がなされた。

2 第 3 回及び第 4 回学術大会の件

本年 9 月 6, 7 日に開催予定の第 3 回学術大会について、プログラム等が報告された。また、第 4 回学術大会については、平成 26 年 9 月 5, 6 日に一橋大学一橋講堂において開催することが了解され、大会長の選任について討議された。理事から、大会長は産業界以外方が適当ではないかとの意見があり、その意見も踏まえ、理事長を中心に作業を行い、8 月には理事会に諮ることとされた。

三 その他

桐野理事長から、独立行政法人科学技術振興機構の革新的イノベーション創出プログラム拠点提案募集に関して、応募検討中の「電子お薬手帳を基軸とした Total Healthcare Record を産学官民で活用する安全で安心な豊かなコミュニティの創生（仮称）」拠点への学会の参画について提案があった。複数の理事から、事業の内容や学会の役割等について質問や意見があり、その結果、学会の役割を議論の場の提供を中心とするものに限定すること及び契約段階では事前に理事会に諮ることを条件に、学会参画という形で応募することが了解された。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は午後 19 時 15 分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、定款第 42 条第 2 項の規定に基づき、代表理事及び監事が記名押印する。

平成 25 年 8 月 12 日

レギュラトリーサイエンス学会

代表理事 桐野 豊

監 事 池田 康夫